



第5章 施策の検討

1. 生活環境

基本目標	施策の柱
環境にやさしい暮らしをする	1-1.大気環境の保全
	1-2.水環境の保全
	1-3.騒音・振動の防止
	1-4.適正な廃棄物処理

1-1. 大気環境の保全

現状と課題

- 本市では、大気について、ばいじん、硫黄酸化物を市内8ヶ所、二酸化窒素を市内2ヶ所で測定を行っています。測定結果は、いずれの調査地点においてもコンスタントに低い値となっており、特に問題はありません。
- 本市に寄せられる公害の苦情で最も多いものは悪臭ですが、その原因としては、不法焼却（野焼き）や黒煙発生などの不適正焼却によるものがほとんどです。平成28年度の悪臭苦情14件のうち、12件は野焼きによるものです。

施策と取り組み

<目標値>

目標設定項目	目標値
悪臭苦情年間件数	2022年度
平成28（2016）年度実績値14件（野焼き12件）	10件（野焼き9件）
ハイブリッド車（公用車）の所有台数	2022年度
平成28（2016）年度実績値3台	5台

■市の施策■

- 苦情の原因となっている野焼きについて、定期的に広報等で周知し、通報等があれば府中警察署とも連携を取り、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）及び悪臭防止法に基づき、指導等を行います。
- 本市ではこれまでに3台の公用車をガソリン車からハイブリット車に移行しています。今後も可能な限り、ガソリン車からハイブリッド車、あるいは低公害車・低燃費車への

移行を進めます。

■市民の取組み■

- 草木や家庭ごみの野焼きはやめましょう。
- 外出の際はできるだけ自動車の使用を控え、鉄道やバスなどの公共交通機関を利用しましょう。
- 自動車購入時には、低公害車や低燃費車など環境に配慮した車両の購入に努めましょう。
- 自動車運転の際は、アイドリングストップや滑らかなアクセルワークなどエコドライブに心がけましょう。

■事業者の取組み■

- 野焼きや黒煙を発生させる不適正焼却はやめましょう。
- 大気汚染防止法の基準を満たしていない焼却炉の使用はやめましょう。
- 営業や出張の際はできるだけ自動車の使用を控え、公共交通機関や自転車を利用しましょう。
- 社用車運転の際は、アイドリングストップや滑らかなアクセルワークなどによる、エコドライブに心がけましょう。
- 社用車購入時には、低公害車や低燃費車など環境に配慮した車両の購入に努めましょう。



1-2. 水環境の保全

現状と課題

- かつて悪化していた市内河川の水質はかなり改善され、いずれの測定地点も環境基準 C 類型（BOD5mg/l 以下）となっています。今後は、さらに水質のよい環境基準 B 類型（BOD3mg/l 以下）を目指していく必要があります。
- 市内河川の中では相対的に角田樋門と権現川の水質がよくないため、これらの水質浄化を推進していく必要があります。
- 河川水質は、下水道整備等に大きく依存するため、公共下水道整備率の拡大や合併浄化槽の普及率の向上などを図っていく必要があります。

施策と取り組み

<目標値>

目標設定項目	目標値
河川 19 地点の水質検査 平成 28 (2016) 年度実績値 環境基準 B 類型 (3mg/l 以下) 15 地点 C 類型 (5mg/l 以下) 4 地点	2022 年度 環境基準 B 類型 (3mg/l 以下) 20 地点
浄化槽の法定検査率 平成 28 (2016) 年度実績値 58.9%	2022 年度 75.0%
公共下水道整備率 平成 28 (2016) 年度実績値 34.2%	2022 年度 36.8%

■市の施策■

- 水質汚濁防止法に基づき、特定事業場からの排水の監視・指導に努めます。
- 新下田川（行徳町）を加えた河川 20 地点で水質検査を実施し、河川水質の監視を行います。
- 引き続き公共下水道整備率の拡大を図っていきます。
- 小型合併処理浄化槽を設置する人を対象とした設置費の一部の補助を継続します。
- 浄化槽法で義務付けられている浄化槽の保守点検・清掃・検査について、広報により周知徹底を図り、未受検者に対しては文書指導を行います。
- 公衛連と連携して、市内 5 地点で水生生物定点調査を実施します。
- 毎年 8 月に行っている水辺教室を今後も継続し、水質浄化のために自分たちに何ができるかを考えてもらう機会とします。

■市民の取り組み■

- 浄化槽を設置している人は、法定検査を定期的に受検しましょう。
- 流しに廃油や食べ物の残りを流さないようにするなど、家庭での生活排水対策に努めましょう。
- 下水道整備地域では、下水道に接続するようにしましょう。
- 水辺教室等の普及啓発活動に積極的に参加し、身近な環境問題である水質浄化に関心を持つようにしましょう。



■事業者の取り組み■

- 水質汚濁防止法や県生活環境の保全等に関する条例などの法令を遵守しましょう。
- 下水道整備地域では、下水道に接続するようにしましょう。

1-3. 騒音・振動の防止

現状と課題

- 一般国道 486 号の中須町～父石町と府中松永線の高木町～栗柄町では、自動車騒音が環境基準を超過しています。特に、一般国道 486 号の目崎町～父石町では、昼間・夜間とも基準値を超過しており、騒音対策が求められます。

施策と取り組み

■市の施策■

- 国道、県道の渋滞解消に向けた道路整備について、関係機関と連携を図ります。
- 騒音・振動規制法に基づき、騒音・振動の発生源への監視を継続して行い、工場等の騒音や振動については、適切な指導に努めます。

■市民の取り組み■

- 近隣の住民の迷惑となるような騒音等の発生抑制に努めましょう。



■事業者の取り組み■

- 騒音・振動規制法を遵守し、騒音・振動の発生が予想される場合には、低騒音振動設備、防音・防振設備を導入しましょう。



図 国土交通省認定マーク

1-4. 適正な廃棄物処理

現状と課題

- 本市では、最終処分されるごみの量が多く、1人あたりの年間処理費と最終処分減量に要する費用が高くなっています。
- 財政負担の軽減化のためにも、ごみの減量化やごみ処理体制の効率化等により、ごみ処理経費を削減する必要があります。
- 福山リサイクル発電事業の終了を迎えるにあたって、今後の施設の整備については、関係機関・関係団体等と連携しながら、施設整備に関する調整を行っていきます。

施策と取り組み

<目標値>

目標設定項目	目標値
家庭から出るごみの年間排出量 平成 28（2016）年度実績値 10,839 t	2022 年度 9,825 t

■市の施策■

- 新環境センターは 2022 年、新クリーンセンターは 2024 年の稼働を予定しています。
- 市庁舎から排出されるごみの再資源化を推進します。
- 広報・ホームページ等による情報発信や、備後国府まつり・学びフェスタ等のイベントを通じて、ごみ分別や「リデュース」（ごみを出さない）・「リユース」（再利用）・「リサイクル」（再資源化）の 3R 推進普及啓発を行います。
- リサイクル、資源物集団回収、生ごみ処理機設置への支援や奨励金の補助を行います。
- ごみ分別の出前講座やごみ処理施設見学を通じて普及啓発や環境学習を推進します。
- 不法投棄に関する啓発看板等を設置するとともに、グリーンパトロール隊による監視を行います。
- 野焼きに関する啓発記事の広報への掲載や注意指導を定期的に行います。

■市民の取組み■

- 3Rのうち、何よりも「リデュース」（ごみを出さない）を優先させましょう。
- ごみを出す際は分別を徹底し、決められた日に出すようにしましょう。



- 買い物の際はリサイクル商品や詰め替え商品を購入するようにし、不要なものは買わないようにしましょう。また、マイバックを使うようにしましょう。
- フリーマーケットやリサイクルショップを活用しましょう。
- 不法投棄や野焼きはやめましょう。



■事業者の取組み■

- 事業所から出るごみの分別・減量化を徹底するとともに、リサイクルにより再資源化を推進しましょう。
- 事業所での物品の購入にあたっては、再生品や環境に配慮した製品を選び、グリーン購入を推進しましょう。
- リサイクルしやすい製品の開発、商品の簡易包装等に努めましょう。
- 産業廃棄物の適正な処理を行いましょう。



2. 自然環境

基本目標	施策の柱
豊かな自然を守る	2-1.動植物の保全
	2-2.森林・農地の保全
	2-3.自然とのふれあい

2-1. 動植物の保全

現状と課題

- ・ 芦田川流域に生息・生育する希少な動植物を保全していく必要があります。

施策と取り組み

■市の施策■

- ・ 市内に生育・生息する動植物について、生物多様性を確保するという観点から、その生息環境を保全します。
- ・ 本市のシンボルでもあるオオムラサキについては地元町内会と連携し、引き続きその繁殖および保全に努めます。

■市民の取り組み■

- ・ 地域の自然に親み理解を深め、自然を大切にしましょう。
- ・ 水辺教室等の自然観察会に積極的に参加しましょう。
- ・ レッドデータブックに記載されている希少野生動植物の捕獲・採集はしないようにしましょう。
- ・ 外来種の動植物やペットなどの生き物を安易に野外に捨てないようにしましょう。

■事業者の取り組み■

- ・ 各種工事を行う際は、生き物に配慮した工法や土木資材を採用するようにし、ミティゲーション[※]等の手法により、野生動植物への影響が最小になるように努めましょう。

※ ミティゲーション：開発に伴う環境への影響を緩和させること又は開発によって損なわれる環境を復元し、それらが不十分な場合には、その場所又は他の場所に同様な環境を再生したりすること。

2-2. 森林・農地の保全

現状と課題

- 動植物の生息・生育基盤となり、市域の約 70%を占める山林の環境を保全していく必要があります。
- 岳山は、広島県自然環境保全地域に指定されています。
- 農地のもつ水源涵養など、環境保全につながる多面的機能を発揮するため、農地環境の整備を推進する必要があります。
- 荒廃山林の増加等によりイノシシ、サルが人の生活圏域へ侵入を拡大し、農作物被害が増加しています。

施策と取り組み

<目標値>

目標設定項目	目標値
有害鳥獣の年間捕獲数 平成 28 (2016) 年度実績値 イノシシ 325 頭、シカ 2 頭 サル 0 頭	2022 年度 イノシシ 330 頭、シカ 20 頭、 サル 5 頭

■市の施策■

- 町内会等とも連携し、羽高湖森林公園、七ッ池憩いの森、四季の里の整備を推進します。
- 森林のもつ公益的機能の維持・発揮を図るため、里山林整備・環境貢献林整備などの豊かな森を守り育てる取り組みを促進します。
- 市民の林業体験、ボランティア団体等の里山保全活動による森づくりを推進します。
- オオムラサキの生息する僧殿町では、「オオムラサキの里」を整備し、オオムラサキを保護することにより市民の自然環境保全への関心を深め、食樹のエノキや樹液を出すクヌギ、コナラが生育する森林を保全します。
- 中山間地域直接支払交付金を活用した農地保全の支援や、環境保全型農業交付金を活用した循環型農業の支援を行います。
- 人の生活圏域へ侵入する鳥獣に対して、猟友会に加え隣接する市町とも連携し、合同捕獲を行うなど捕獲体制の拡充を図ります。
- イノシシ防護柵設置事業補助金、里山林整備事業（鳥獣被害防止型）を活用した鳥獣対策を引き続き支援します。
- 市街化区域内の水田を活用し、農作業を通じ都市生活者の農業に対する理解を深めるとともに、地域のコミュニティづくりの場として、市民農園を活用します。（中須町・

本山町)

- 環境に配慮した農業生産を推進するために、エコファーマー[※]の認定を行います。
- 産地直売の活動支援や販売施設の充実、地元食材を使った学校給食などに取り組み、地産地消を推進します。
- 市民が農業にふれ、考える機会を増やすため、都市住民と農村住民との交流を図ります。

■市民の取組み■

- 植林や間伐などの森林ボランティアに積極的に参加しましょう。
- 地産地消の観点から、地元の農産物を積極的に利用しましょう。また、エコファーマー認定や有機 JAS 認定の安心・安全な農産物を積極的に購入しましょう。
- 木材製品を使用する場合には、森林認証[※]のついたものを使用するようにしましょう。
- 市民農園を積極的に活用しましょう。
- 地域や集落で連携して鳥獣害対策を推進しましょう。



図 左)森林認証(FSC)マーク 右)有機 JAS マーク

■事業者の取組み■

- CSR（企業の社会的責任）活動として、植林や草刈り等の森林・農地の保全活動に参加しましょう。
- 再生可能エネルギーとしてバイオマスを活用しましょう。
- 地元の農産物の 6 次産業化やブランド化に取り組み、地産地消を推進しましょう。
- 農業従事者は、低農薬や有機栽培等の環境に優しい農業に取り組み、エコファーマーや有機 JAS の認定を目指しましょう。



※ **エコファーマー**：「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を市長に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受け、環境保全型の農業により環境負荷の低減や消費者の求める安心・安全な農産物の生産を行う農業者の愛称。

※ **森林認証**：独立した第三者機関が一定の基準をもとに適切な森林経営が行われている森や経営組織などを認証し、その森林から生産され木材・木材製品にラベルを付けて流通させることで、FSC と PEFC の二つの制度が国際的に普及している。

2-3. 自然とのふれあい

現状と課題

- 国の指定文化財である矢野の岩海や自然豊かな岳山をはじめ、河佐峡や三郎の滝などの水辺、羽高湖森林公園や七ッ池自然公園、三室公園などの自然公園、オオムラサキの里など、本市に位置する多くの自然資源を保全活用していく必要があります。
- 府中市こどもの国付近の護岸を活用し、水辺教室や水辺クリーンウォーキング等を実施しています。

施策と取り組み

■市の施策■

- 公衛連と連携して水辺教室や水辺クリーンウォーキングを継続して行います。
- 羽高湖湖畔フェスティバルや岳山登山を継続して実施します。
- 町内会が実施する「自然とのふれあい事業」に対して支援を行います。
- 広報やホームページ等を利用し、イベント等の開催を広く呼びかけます。

■市民の取り組み■

- 河佐峡や三郎の滝、羽高湖森林公園や七ッ池自然公園、三室公園などの自然資源を積極的に活用しましょう。
- 水辺教室などの自然観察会に積極的に参加し、自然とふれあうようにしましょう。

■事業者の取り組み■

- 河佐峡や三郎の滝、羽高湖森林公園や七ッ池自然公園、三室公園などの自然資源をレクリエーションで積極的に活用しましょう。



3. 快適環境

基本目標	施策の柱
きれいな環境を守る	3-1.景観の保全
	3-2.緑化の推進
	3-3.環境美化の推進

3-1. 景観の保全

現状と課題

- 優れた歴史的景観を形成している上下地区については、街並みを形成している伝統的建造物群を、地域の方や関係団体とともに守っていかなくてはなりません。
- 市街地に点在する特徴的な建築物、歴史的景観の残る石州街道出口通り、新たな都市景観を形成している府中お祭り通りなどの特徴的な都市景観を保全していかなくてはなりません。
- 芦田川は、自然景観と人文景観が融合した「ふるさと府中」の景観を形成する重要な資源であり、これを守っていかなくてはなりません。
- 市内には 1,753 件の空き家が存在し（平成 28 年 2 月現在）、特に府中町、出口町、上下町上下に老朽度、危険度の高い空き家が多く見受けられます。危険度の高い空き家に対して早急な対策が必要です。

施策と取り組み

<目標値>

目標設定項目	目標値
対策の実施による空き家等の除去件数 平成 28（2016）年度実績値 0 件（現状値）	2022 年度 60 件（累計）

■市の施策■

- 広島県景観条例・府中市上下町まちづくり景観条例に基づく助言・指導を行います。
- 古い街並みや建築物の残る上下地区は、府中市上下町まちづくり景観条例に基づいて貴重な景観を保全します。
- 府中お祭り通りや石州街道沿いの道路景観、恋しきや頼宗邸等の歴史的建造物の整備に努めます。

- 空き家問題については、まちづくり課が総合窓口となり、相談内容に応じて庁舎の各部署に割り振るなど、役割に応じた体制で対応します。
- 空き家バンク制度の充実を図り、空き家の活用を推進し、また老朽化した危険度の高い空き家に対しては、解体費用の一部について補助を行います。
- 府中市こどもの国一带の芦田川の河川敷の整備を推進します。

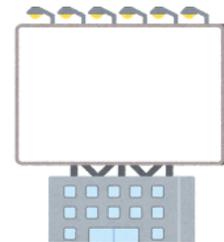
■市民の取組み■

- 上下地区の白壁の街並み沿いや府中市街地の石州街道沿いに居住する市民は、連携して街並みの景観保全に努めましょう。
- 住宅の新・増・改築の際は、建築物の高さや色、意匠等について、周辺との調和を図り、景観に配慮するようにしましょう。



■事業者の取組み■

- 大規模行為の際は、広島県景観条例・府中市上下町まちづくり景観条例に基づき、届出を行いましょ。
- 事業所の新・増・改築の際は、建築物の高さや色、意匠等について、周辺との調和を図り、景観に配慮するようにしましょう。
- 屋外広告物は、色や大きさに配慮し、周辺の景観を阻害しないようにしましょう。



3-2. 緑化の推進

現状と課題

- 市街地周辺部には府中公園等の大規模な公園が整備されていますが、市街地の公園・緑地には小規模なものが多く、市民が親しめる身近な緑に乏しい環境となっています。
- 本市には、歴史・文化資源、水辺や森林等の豊かな自然資源、点在する市街化区域内の農地等、特徴的な資源がありますが、市民の憩いの場としての活用は進んでいません。

施策と取組み

■市の施策■

- 都市公園の整備や街路事業による街路樹等の植栽を推進します。

■市民の取組み■

- 樹木や草花の植栽や生垣の設置等により宅地の緑化に努めましょう。
- 地域の道路や公園の植物の維持管理に協力しましょう。



■事業者の取組み■

- 空地緑化、壁面緑化や屋上緑化等により事業所の緑化に努めましょう。
- 事業所周辺の道路や公園の植物の維持管理に協力しましょう。
- 建物の建設や開発行為を行う際は、緑の保全や緑化に努めましょう。

3-3. 環境美化の推進

現状と課題

- 公衛連の協力を得て、毎年5月の第3日曜日に芦田川流域及び上下地区全域で一斉清掃を実施しています。
- 公衛連、国府公民館、砂川クリーンクラブの協力を得て、芦田川護岸及び砂川沿いのごみを拾いながら歩く「水辺クリーンウォーキング」を毎年12月に実施しています。
- 現状では河川だけで行われている美化活動を、アドプト・プログラムとして道路や公園等にも広げていく必要があります。
- より多くの幅広い世代の市民が、自発的に環境美化活動に取り組めるようにしていく必要があります。

施策と取組み

■市の施策■

- ポイ捨てや不法投棄の通報があった場合、速やかに回収にあたります。
- グリーンパトロール隊による不法投棄の巡回監視を行います。
- 不法投棄防止の啓発看板の設置や必要に応じて防犯カメラの設置を検討します。

■市民の取組み■

- ポイ捨てや不法投棄は絶対にしないようにしましょう。
- 散歩時の犬のフンは必ず持ち帰るようにしましょう。

- 地域での清掃美化活動に参加するようにしましょう。
- 路上等でごみを見かけたら、積極的に回収するようにしましょう。

■事業者の取組み■

- 廃棄物の適正処理を遵守し、不法投棄は絶対にしないようにしましょう。
- 地域での清掃美化活動に参加するようにしましょう。
- 環境美化に対する社員教育に努めましょう。



4. 地球環境

基本目標	施策の柱
かけがえのない地球を守る	4-1.地球温暖化対策・省エネルギーの推進
	4-2.再生可能エネルギーの推進

4-1. 地球温暖化対策・省エネルギーの推進

現状と課題

- 本市では、市が実施する事務・事業を対象とした地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいます。
- 工業都市である本市においては、地球温暖化対策実行計画「事務・事業編」だけでなく、市全体の計画である「区域施策編」を策定し、市域での温室効果ガス排出量を把握するとともに、削減目標と削減計画を設定して削減に取り組む必要があります。
- 市役所本庁舎では、冷暖房機器の適切な温度設定や昼休みの消灯、公用車への低炭素車の採用等、市の事務・事業での低炭素化に努めていますが、庁外職場を含めすべての部署で確実に実践するよう、取り組みを一層推進していく必要があります。
- 日本の約束草案の目標を達成するためには、日常的な取り組みだけでなく、まちづくりにおいても、コンパクトシティやスマートコミュニティの導入、公共交通網の見直し等、大胆な発想と施策展開が必要になります。
- 国が進める低炭素化の国民運動 COOL CHOICE（クールチョイス）や COOL SHARE（クールシェア）等のソフトな事業に、市として積極的に取り組むとともに、市民にアピールしていく必要があります。

施策と取り組み

■市の施策■

- クールビズ・ウォームビズ、クールシェア・ウォームシェアに継続的に取り組むとともに、その普及啓発に努めます。
- ハイブリット車の導入、昼休憩等の節電、冷暖房の適切な温度設定、LED の導入、再生紙の購入等に継続的に取り組みます。

- ・ 社用車購入の際は低燃費車の購入に努め、社用車運転の際はアイドリングストップや滑らかなアクセルワークなどエコドライブに心がけましょう。
- ・ 照明や空調使用の際は、こまめなスイッチ操作、冷暖房の適切な温度設定等の取り組みをしましょう。
- ・ 商品を購入する際は、グリーン購入に努めましょう。
- ・ 省エネ診断を積極的に行い、スマートメーターや電力監視装置により使用電力の「見える化」を図り、エネルギー使用実態を把握して、機器設備の運用改善等により省エネを推進しましょう。
- ・ 機器設備の更新の際は、各種補助制度を利用して、省エネ型のものに転換しましょう。
- ・ 高圧受電を行っている事業所は、デマンド[※]を監視し、ピークカットやピークシフト[※]に努め、電力使用の標準化・低減化を図りましょう。

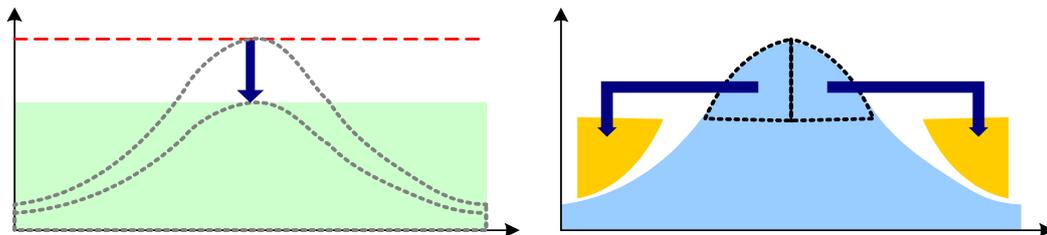


図 左)ピークカット 右)ピークシフト

4-2. 再生可能エネルギーの推進

現状と課題

- ・ 市民や事業者により、市内で再生可能エネルギー等の発電事業が実施されています。
- ・ 市役所本庁舎および府中市保健福祉総合センターの屋上に太陽光発電設備を設置し、災害時の停電等に備えています。また、小中学校の一部にも太陽光発電設備が設置されています。
- ・ 民間の太陽光発電所（メガソーラー）として、いちご ECO エナジー(株)により、上下町矢野に発電規模 0.99MW の「いちご府中上下町矢野 ECO 発電所」が整備され、平

※ **デマンド**：高圧受電では、1ヶ月の中で30分間の電気の平均使用量が最大となるものをその月の最大需要電力（デマンド値）といい、1年のうちで最も大きいデマンド値が基本料金の計算に使用される。従って、一度でも大きなデマンド値があると、1年間そのデマンド値が適用されるため、工場等では常に使用電力を監視し、デマンド値を下げる事が求められる。

※ **ピークカット・ピークシフト**：夏の冷房、冬の暖房などによってできる電力需要のピーク（頂点）を低く抑えることを「ピークカット」といい、電力需要が最大になる時間を夜間や休日等の他の時間帯にずらすことを「ピークシフト」という。

成 26 年 3 月より稼働していますが、市内での太陽光発電所（メガソーラー）の設置は 1 ヶ所のみで、他市町と比べ少ない状況です。今後は、太陽光発電事業を含め、他の再生可能エネルギーの導入についても検討する必要があります。

- 今後、老朽化が進み、耐用年数を迎える太陽光発電については、農地の中に設置されているものを中心に、適切に運用されているか監視が必要です。

施策と取り組み

■市の施策■

- 公共施設への太陽光発電設備の設置を推進します。

■市民の取り組み■

- 太陽光発電、地熱利用、ペレットストーブ等の再生可能エネルギーの導入を推進しましょう。



■事業者の取り組み■

- 太陽光発電、小型水力発電、地熱利用、バイオマスボイラー等の再生可能エネルギーの導入を推進しましょう。
- グリーン電力認証*を受けた再生可能エネルギーによる電力を利用しましょう。

※ グリーン電力認証：風力や太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーで作った電気が持つ環境価値を証書化して取引することにより、再生可能エネルギーの普及・拡大を応援する仕組み。

5. 環境保全活動

基本目標	施策の柱
環境について考え行動する	5-1. 環境保全活動の推進
	5-2. 環境学習の推進

5-1. 環境保全活動の推進

現状と課題

- 公衛連等の協力を得て、芦田川流域及び上下地区全域で一斉清掃や水辺クリーンウォーキングを実施しています。また、市内の小学生を対象とした水辺教室を毎年実施しています。
- 本市での環境保全活動は、公衛連によるものが中心で、そのほかに活動を行う NPO 等の団体はほとんどなく、活動は活発といえる状況ではありません。人材育成や受け皿づくりにより、様々な環境保全活動を担う市民や団体を育てていく必要があります。
- 本市の中小企業では、環境保全活動は活発で積極的なものとはいえません。市民と同様、人材育成や受け皿づくりにより、様々な環境保全活動を担う事業者を育てていく必要があります。

施策と取り組み

■市の施策■

- 引き続き、芦田川流域の一斉清掃や水辺クリーンウォーキング、水辺教室を毎年開催します。

■市民の取り組み■

- 芦田川流域の一斉清掃や水辺クリーンウォーキング、水辺教室などの地域で行われている環境保全活動に積極的に参加しましょう。
- 活動を行っている市民や団体同士のパートナーシップやネットワークを構築し、互いに情報発信しましょう。

■事業者の取り組み■

- CSR 活動として、地域で行われている環境保全活動に積極的に参加し、その取り組みをホームページや環境報告書を通じて積極的に情報公開しましょう。

- 活動を行っている市民や団体とのパートナーシップやネットワークを構築し、互いに情報発信しましょう。

5-2. 環境学習の推進

現状と課題

- 本市では、水辺教室が毎年開催されている以外は、環境学習に係る取り組みは特に行われていない現状にあります。このような状況においては、環境学習の仕組みづくりや実践活動等について、市の先導的で積極的な取り組みが望まれます。

施策と取り組み

■市の施策■

- 引き続き、水辺教室を毎年開催します。また、学校等より要請があれば、学校単位で水辺教室等を実施します。
- こどもエコクラブの登録団体である砂川クリーンクラブを支援します。
- 教育委員会と協議を行い、企業による環境学習出前講座等を推進します。

■市民の取組み■

- 公衛連の役員等により、地域の環境学習を指導することができる人材を育成します。
- 地域や学校での機会を活用して環境学習に取り組み、環境に関する知識や意識の向上に努めましょう。
- 環境学習で得た知識や経験を、地域での環境保全活動に活かしましょう。

■事業者の取組み■

- 専門性を活かし、出前講座への講師派遣や施設見学の受入を行うなど、事業者でなくてはできない取り組みを推進しましょう。
- 東京商工会議所が行う eco 検定や 3R・低炭素社会検定実行委員会が行う 3R・低炭素社会検定に事業所単位で取り組み、環境への意識を高めましょう。

